

幼稚部・小学部・中学部・高等部普通科 保護者の皆様

大阪府立大阪北視覚支援学校  
校長 太田 淳一郎

### 気象警報発令等の扱いについて（お知らせ）

日頃は、本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。  
本校では、気象警報が発令された場合、幼児・児童・生徒の登下校での危険を避けるために、次のように対応することにしておりますのでご確認ください。（なお、臨時休業となる基準は令和5年度から変更はありません。）

■**午前7時の時点**で、次の気象警報が発令された場合「臨時休業」となります。

- ①大阪市に、特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪）、警報（暴風・大雪・暴風雪・大雨・洪水）のいずれかが発令されている場合
- ②大阪市をのぞく本校校区の市町（下記参照）に、特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪）、警報（暴風・大雪・暴風雪）のいずれかが発令されている場合（大雨警報・洪水警報のみの場合は含まれません）

#### 【備考】

- ・学校ホームページ・マチコミメールで臨時休業についての情報をお知らせします。
- ・大阪市をのぞく市町村にお住まいで大雨・洪水警報が発令されている場合は、保護者の判断で安全を確認し、通学バスまたは保護者の送迎で登校してください。登校をみあわせる場合、「警報のため登校をみあわせる」旨を連絡ください。
- ・警報が発令されていない場合でも、安全に登校ができないと保護者が判断する場合には登校をみあわせ、その旨を学校に連絡ください。（確認の上、出席扱いとします。）
- ・電話での問い合わせには対応できない場合があるため、学校ホームページ・マチコミメールや学校連絡システムをご利用ください。
- ・マチコミメールへの登録方法・学校連絡システムについては、別途ご案内いたします。

#### ※本校の校区について

大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町、東大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市